

(案)

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和元年 1 月 27 日付け東金市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が
調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

- ・東金市内全域

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

- ・デマンド型乗合タクシー（区域運行）

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

種 類	運 賃（1 回）	適用方法
大人（高校生以上）	4 0 0 円	
運転免許自主返納者	3 0 0 円	運転経歴証明書の提示
小中学生	2 0 0 円	
大人同伴の乳幼児	無料	
【障がい者】大人（高校生以上）	3 0 0 円	障害者（療育）手帳の提示
【障がい者】小中学生	1 0 0 円	障害者（療育）手帳の提示

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

- ・適用する期間 令和 2 年 4 月 1 日から
- ・運 行 日 祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く月曜日から
金曜日
- ・運 行 時 間 午前 8 時から午後 5 時

令和 年 月 日
東金市地域公共交通会議
会長 岡澤 茂